①都道府県	②市町村名	就学援助制度問い合わせ先（広報用）					7．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護児童生徒）																			
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	（１）平成３０年７月時点の貴市区町村の実施状況について（各あてはまるもの１つに○）																		（２）（１）の補足 （小学校、中学校で内容が異なる場合は分けて記載）
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞② ①でアと回答…入学前支給を導入した時期 ①でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期				＜中学校＞③　実施・検討状況について				＜中学校＞④ ③でアと回答…入学前支給を導入した時期 ③でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが、現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが、現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	
43	43	43	43	43	43	0	27	16	0	0	0	27	10	2	4	32	11	0	0	1	30	10	1	1	0
兵庫県	神戸市	学校経営支援課　学事計画係	078-322-5763	edu-gakuji@office.city.kobe.lg.jp	http://www.city.kobe.lg.jp/child/scholarship/enter/		○					○				○					○				
兵庫県	姫路市	教育委員会事務局　学校指導課学事担当	079-221-2762	gakuji@city.himeji.lg.jp	http://www.city.himeji.lg.jp/s110/2212766/26977.html			○					○				○					○			
兵庫県	尼崎市	教育委員会事務局　学務課	06-4950-5671	ama-gakumu@city.amagasaki.hyogo.jp	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/manabu/school/primary/100shuen.html			○					○			○					○				
兵庫県	明石市	教育委員会事務局総務課	078-918-5054	ed-somu@city.akashi.lg.jp	http://www.edi.akashi.hyogo.jp/kyoiku/soudan/hogosha/index.php		○					○				○					○				
兵庫県	西宮市	教育委員会　学事課	0798-35-3851	k_gakuji@nishi.or.jp	https://www.nishi.or.jp/kosodate/kyoiku/shogakukin/H30syushokin.html		○					○				○					○				
兵庫県	洲本市	洲本市教育委員会　学校教育課	0799-22-6266	gakkyou@city.sumoto.lg.jp	http://www.city.sumoto.lg.jp/contents/20110330151807.html			○							○	○					○				
兵庫県	芦屋市	芦屋市教育委員会　管理部　管理課	0797-38-2085	kanri@edu-ashiya.ed.jp	http://www.city.ashiya.lg.jp/kanri/shoureihi_02.html		○					○				○					○				
兵庫県	伊丹市	学校教育部　学校教育室　学事課	072-784-8086	ed-gakko@city.itami.lg.jp	http://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/EDGAKO/GAKUZI/SYUGAKUEN/1386673360270.html		○					○				○					○				
兵庫県	相生市	相生市教育委員会　管理課	0791-23-7142	kyoikukanri@city.aioi.lg.jp	http://www.city.aioi.lg.jp/			○							○	○				○					
兵庫県	豊岡市	教育委員会　こども教育課	0796-42-1458	kodomokyouiku@city.toyooka.lg.jp	http://www.city.toyooka.lg.jp/		○					○				○					○				
兵庫県	加古川市	教育総務部　学務課	079-427-9343	gakumu@city.kakogawa.lg.jp	http://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikusomubu/gakumuka/1473645101010.html		○					○				○					○				
兵庫県	赤穂市	教育委員会事務局総務課	0791-43-6857	kyosoumu@city.ako.lg.jp	https://www.city.ako.lg.jp/			○					○				○					○			
兵庫県	西脇市	教育委員会事務局教育総務課	0795-22-3111	kyouiku@city.nishiwaki.lg.jp	http://www.city.nishiwaki.lg.jp/		○					○				○					○				
兵庫県	宝塚市	宝塚市教育委員会管理部学事課	0797-77-2366	m-takarazuka0111@city.takarazuka.lg.jp	http:www.city.takarazuka.hyogo.jp		○					○				○					○				
兵庫県	三木市	教育委員会教育振興部学校教育課	0794-82-2000	gakko@city.miki.lg.jp	http://www2.city.miki.lg.jp/miki.nsf/39f1c87d0d44690349256b000025811d/cc45d5e3c4eea905492571320028d68a?OpenDocument		○					○				○					○				
兵庫県	高砂市	教育部学校教育室学務課	079-443-9053	tact7510@city.takasago.lg.jp	http://www.city.takasago.lg.jp		○					○				○					○				
兵庫県	川西市	川西市教育委員会事務局教育推進部学務課	072-740-1256	kawa0156@city.kawanishi.lg.jp	http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/kurashi/kodomo/1000803/shugaku_enjyo.html		○					○				○					○				
兵庫県	小野市	小野市教育委員会　教育指導部学校教育課	0794-63-2409	gakko@city.hyogo-ono.lg.jp	http://www.city.ono.hyogo.jp/		○					○				○					○				
兵庫県	三田市	三田市教育委員会　学校教育課	079-559-5136	kkyoik_u@city.sanda.lg.jp	http://www.city.sanda.lg.jp/kyouiku/shuugakuenjo/shuugakuennjo.html		○					○				○					○				
兵庫県	加西市	兵庫県加西市教育委員会学校教育課	0790-42-8772	gakko@city.kasai.lg.jp	http://www.city.kasai.hyogo.jp/01kura/07kyoi/03shug02.htm			○					○				○					○			
兵庫県	篠山市	兵庫県篠山市教育委員会事務局学事課学事係	079-552-5714	gakuji_div@city.sasayama.hyogo.jp	https://www.city.sasayama.hyogo.jp/pc/group/gakuji/education/post-9.html			○					○				○					○			
兵庫県	養父市	養父市　教育委員会　学校教育課	079-664-1627	gakkoukyouiku@city.yabu.lg.jp	http://www.city.yabu.hyogo.jp/5674.htm		○					○				○					○				
兵庫県	丹波市	教育委員会学事課学事係	0795-70-0880	gakuji@city.tamba.lg.jp	http://www.city.tamba.hyogo.jp/site/kyouiku/			○							○		○					○			
兵庫県	南あわじ市	南あわじ市教育委員会学校教育課	0799-43-5231	gakkou_kyouiku@city.minamiawaji.hyogo.jp	http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/		○					○				○					○				
兵庫県	朝来市	朝来市教育委員会事務局　学校教育課	079-672-4930	gakkoukyoiku@city.asago.lg.jp	http://www.city.asago.hyogo.jp/kyoiku/		○					○				○					○				
兵庫県	淡路市	淡路市教育委員会　学校教育課	0799-64-2519	awaji_gakkou@city.awaji.lg.jp	http://cms.city.awaji.lg.jp/soshiki/gakkou/			○					○				○					○			
兵庫県	宍粟市	宍粟市教育委員会事務局　教育総務課	0790-63-3121	kyoikusomu-ka@city.shiso.lg.jp	http://www.city.shiso.lg.jp/		○					○				○					○				
兵庫県	加東市	教育委員会教育振興部教育総務課	0795-43-0540	kyoiku-somu@city.kato.lg.jp	http://www.city.kato.lg.jp/index.html		○					○				○					○				
兵庫県	たつの市	教育委員会事務局教育委管理部学校教育課	0791-64-3179	gakkokyoiku@city.tatsuno.lg.jp	http://www.city.tatsuno.lg.jp/gakkokyoiku/shuugakushien.html			○						○		○						○			
兵庫県	猪名川町	猪名川町教育委員会事務局　教育振興課	072-766-6000	kyoikushinko@town.inagawa.lg.jp	http://www.town.inagawa.lg.jp/kosodate/school/gakko_kyouiku/1512634783621.html		○					○				○					○				
兵庫県	多可町	多可町教育委員会　教育総務課	0795-32-2384	kyouikusomu@town.taka.lg.jp	http://www.town.taka.lg.jp		○					○				○					○				
兵庫県	稲美町	教育政策部教育課教育係	079-492-9149	kyouiku@town.hyogo-inami.lg.jp	http://www.town.hyogo-inami.lg.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=3103		○					○				○					○				

①都道府県	②市町村名	（３）①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）						（４）カの内容	（５）（１）①③でアを選択した場合 支給した（する）時期（複数該当する場合は最も早い時期に○）								（６）（１）①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題（複数可）					（７）（６）オの内容	（８）（１）①③でアを選択した場合，入学前支給後の転居等，入学時に支給対象外となった際の対応（１つ選択）			（９）（８）ウの内容	（１０）（１）①③でアを選択した場合，二重支給や支給漏れ防止のための望ましい対応
		ア．自治体の広報誌やＨＰに掲載	イ．就学時健康診断の際に案内を配布	ウ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	エ．域内の小中学校で案内を配布（兄弟姉妹がいる可能性があるため）	オ．民生委員やスクールソーシャルワーカー等からの案内の配布	カ．その他		ア．８月以前	イ．９月	ウ．１０月	エ．１１月	オ．１２月	カ．１月	キ．２月	ク．３月	ケ．４月初旬（入学式前） ※追加	ア．予算確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務業務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．その他（内容を７．（９）に記入してください。）		
43	43	16	16	5	1	0	11	11	0	0	0	0	0	3	5	24	0	0	0	0	0	0	0	13	17	2	2	32
兵庫県	神戸市		○													○									○			各市町村間での情報交換
兵庫県	姫路市																											
兵庫県	尼崎市	○	○													○								○				認定後，支給前に新中学校１年生であれば，在籍している小学校に転出・私立等転校の予定が無いか，確認。
兵庫県	明石市	○	○													○								○				できるだけ進路が決まった段階で支給することで、必要な者に援助するようにすることができると思われる。
兵庫県	西宮市	○														○									○			入学前支給を行うにあたり、４月１日時点で市内の公立小・中学校への入学予定者かを確認する
兵庫県	洲本市															○									○			転居先の市町村との情報交換
兵庫県	芦屋市	○	○													○								○				・認定後，支給前に新中学校１年生であれば，在籍している小学校に転出・私立等転校の予定が無いか，確認。 ・支給前に転出・家族構成の異動等が無いか住民基本台帳を確認
兵庫県	伊丹市	○	○												○										○			支給前に、保護者へ小学校に転出・私立等転校の予定を確認する。
兵庫県	相生市	○												○											○			各市町村間で連携や情報交換など。
兵庫県	豊岡市		○		○											○									○			・支給後に転出があった場合は、相手先市教委へ連絡し、2重支給を防ぐ。 ・新中学校１年生は、在籍している小学校に「転出・私立入学」の予定が無いか確認。
兵庫県	加古川市	○					○	１月に申請案内を送付。								○								○				転入学者の把握を漏らさず、かつ市町村間で支給・返還の有無の連絡をきちんと取り合うことが必要。
兵庫県	赤穂市																											
兵庫県	西脇市	○					○	就学通知書に案内を同封								○									○			申請者の異動を学齢簿でしっかりとチェックし、転出先の市町村と調整、連携を図る必要がある。
兵庫県	宝塚市		○													○										○	返還は求めず、転居先の市町村に対しての連絡も実施していない。	転居先の市町村に対して、支給済みである旨の連絡を実施する。
兵庫県	三木市		○													○										○	返還は求めず、転居先の市町村から連絡があれば、支給調整を行っている。	転居先の市町が支給確認を行うようルール化する。
兵庫県	高砂市	○	○												○									○				転居の予定がある場合は、受けられない旨を制度案内に記載し、転入者へは制度の案内をするよう周知徹底を図る。
兵庫県	川西市	○					○	住所地に新入学学用品費の入学前支給の案内及び申請書を郵送								○								○				支給対象者の転入出を随時確認するとともに、前住市町村への照会により確認する。
兵庫県	小野市	○		○			○	入学予定者の保護者に対して、案内を郵送。							○									○				転出者に自治体が支給状況証明書を発行、転入自治体に提出するなど、自治体間での情報提供の制度化。
兵庫県	三田市	○	○													○								○				・支給時と入学時に、市外に転出していないかを確認する。 ・転入者について、転入前の自治体で受給していないかを確認する。
兵庫県	加西市																											
兵庫県	篠山市																											
兵庫県	養父市			○												○									○			他市町への転居の予定がある場合は、受けられない旨を制度案内に記載するなど周知徹底を図る。
兵庫県	丹波市																											
兵庫県	南あわじ市						○	入学通知書送付時に案内を同封								○								○				・支給対象者の転出入について、学校や他市町村と密に連携を図り二重支給を防止する。 ・入学予定者の全保護者へ制度案内を行い、要件が該当しなくなった場合は返還を求めることも周知しておく。
兵庫県	朝来市		○				○	H29年度については、入学通知書に案内を同封した。								○								○				転居等が発生した場合、転居先の市町と連絡を取り合い、入学前支給の有無を確認する。
兵庫県	淡路市															○									○			申請者の異動をチェックし、転出先の市町村と調整、連携を図る。
兵庫県	宍粟市			○												○									○			・二重支給防止には、支給者の転出の有無を就学事務担当者、学校との連携を密にする。 ・支給漏れ防止には、制度の周知を徹底するとともに、入学前支給を申請していない対象者には、入学後の申請が徹底できるよう対応している。
兵庫県	加東市	○		○			○	市内こども園等以外に在園中の入学予定者（保護者）全員に制度案内及び申請書を郵送							○										○			教育委員会間での入学前支給の有無にかかる情報提供の義務化
兵庫県	たつの市															○									○			転居先の就学援助担当との連携
兵庫県	猪名川町		○											○											○			現時点において前例はないが、上記のとおり転居先の市町村に対して連絡を取り合うことが大事と考える。
兵庫県	多可町	○	○	○												○									○			・二重支給防止には、支給者の転出の有無を就学事務担当者、学校との連携を密にする。 ・支給漏れ防止には、制度の周知を徹底するとともに、入学前支給を申請していない対象者には、入学後の申請が徹底できるよう対応する。
兵庫県	稲美町	○	○				○	H29については、就学時健康診断の期間に間に合わなかったため、就学時健康診断の対象者に郵送で通知。							○									○				特になし

①都道府県	②市町村名	就学援助制度問い合わせ先（広報用）					7．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護児童生徒）																						（２）（１）の補足 （小学校、中学校で内容が異なる場合は分けて記載）
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	（１）平成３０年７月時点の貴市区町村の実施状況について（各あてはまるもの１つに○）																						
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞② ①でアと回答…入学前支給を導入した時期 ①でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について					＜中学校＞④ ③でアと回答…入学前支給を導入した時期 ③でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期									
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが、現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが、現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	
兵庫県	播磨町	教育総務グループ	079-435-0533	kyoikusoumu@town.harima.lg.jp	https://www.town.harima.lg.jp/		○					○				○					○							
兵庫県	市川町	教育委員会教育課	0790-26-0001	kanri@town.ichikawa.lg.jo	https://www.town.ichikawa.lg.jp			○					○				○					○						
兵庫県	福崎町	福崎町教育委員会学校教育課	0790-22-0560 （内線251）	kyouiku@town.fukusaki.lg.jp	http://town.fukusaki.hyogo.jp			○					○				○					○						
兵庫県	神河町	神河町教育委員会　教育課（学校教育係）	0790-34-0212	kyouiku@town.kamikawa.hyogo.jp	http://www.town.kamikawa.hyogo.jp			○					○				○					○						
兵庫県	太子町	教育委員会　管理課	079-277-1016	kanri@town.hyogo-taishi.lg.jp	http://www.town.hyogo-taishi.lg.jp/soshikikarasagasu/kanri/syougakkou/1423466140814.html			○							○			○										○	
兵庫県	上郡町	教育委員会　教育総務課	0791-52-2911	syakai@town.kamigori.lg.jp	http://www.town.kamigori.hyogo.jp/cms-sypher/www/service/detail.jsp?id=11786		○					○				○					○						
兵庫県	佐用町	教育委員会教育課企画総務室	0790-82-2424	kyoi-somu@town.sayo.lg.jp	http://www.town.sayo.lg.jp/cms-sypher/www/section/detail.jsp?id=33		○					○				○					○						
兵庫県	香美町	教育委員会　こども教育課	0796-94-0101	kodomokyouiku@town.mikata-kami.lg.jp	http://www.town.mikata-kami.lg.jp/www/toppage/0000000000000/APM03000.html		○					○				○					○						
兵庫県	新温泉町	こども教育課	0796-82-5627	kodomokyoiku@town.shinonsen.lg.jp	https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/			○					○				○							○				
兵庫県	南あわじ市・洲本市小中学校組合	南あわじ市教育委員会学校教育課	0799-43-5231	gakkou_kyouiku@city.minamiawaji.hyogo.jp	http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/		○					○				○					○						
兵庫県	播磨高原広域事務組合	播磨高原広域事務組合 教育委員会　教育総務課	0791-58-0435	kyoiku@harimakogen.jp	http://www.harimakogen.jp/			○						○				○							○			

①都道府県	②市町村名	（３）①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）						（４）カの内容	（５）（１）①③でアを選択した場合 支給した（する）時期（複数該当する場合は最も早い時期に○）								（６）（１）①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題（複数可）					（７）（６）オの内容	（８）（１）①③でアを選択した場合，入学前支給後の転居等，入学時に支給対象外となった際の対応（１つ選択）			（９）（８）ウの内容	（１０）（１）①③でアを選択した場合，二重支給や支給漏れ防止のための望ましい対応
		ア．自治体の広報誌やＨＰに掲載	イ．就学時健康診断の際に案内を配布	ウ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	エ．域内の小中学校で案内を配布（兄弟姉妹がいる可能性があるため）	オ．民生委員やスクールソーシャルワーカー等からの案内の配布	カ．その他		ア．８月以前	イ．９月	ウ．１０月	エ．１１月	オ．１２月	カ．１月	キ．２月	ク．３月	ケ．４月初旬（入学式前） ※追加	ア．予算確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務業務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．その他（内容を７．（９）に記入してください。）		
兵庫県	播磨町	○	○													○								○				転出先の市町村に新入学学用品準備費の支給を行った旨連絡し、返還は求めない。 ※ただし、他市町でも統一した方針が必要。
兵庫県	市川町																											
兵庫県	福崎町																											
兵庫県	神河町																											
兵庫県	太子町																											
兵庫県	上郡町		○											○												○		・支給漏れ防止にあたっては、全対象者へ案内することが重要である。 ・二重支給防止にあたっては、幼稚園・保育所との連携を密にし、転居等が生じた場合は、速やかに情報提供してもらう。 ・また、本人からも支給対象外となった場合は連絡してもらうよう通知しておくことが重要である。
兵庫県	佐用町						○	小学校が実施する入学説明会にて配布								○									○			・返還は求めず、転出先の教育委員会へ新入学学用品費の支給を行った旨を連絡。 ・受入をした教育員会においても転入前の教育委員会へ照会する等お互いに連絡を取り合う。
兵庫県	香美町						○	教育委員会から入学予定の保護者へ就学援助制度のチラシを送付。								○									○			転居元・先の市町村で支給の有無について相互に確認をする。
兵庫県	新温泉町																											
兵庫県	南あわじ市・洲本市小中学校組合						○	入学通知書送付時に案内を同封								○												・支給対象者の転出入について、学校や他市町村と密に連携を図り二重支給を防止する。 ・入学予定者の全保護者へ制度案内を行い、要件が該当しなくなった場合は返還を求めることも周知しておく。
兵庫県	播磨高原広域事務組合																											